

4) 定期水質資料關係

(1) 定期水質資料収集系統図

【 定期水質管理 】

【 常時監視 】

福井県 環境政策課
TEL 0776-20-0301

天神橋(市)

水越橋(市)

日野川 明治橋(国)

環境基準監視地点

水質自動監視装置
(濁度・水温)

(監視対象区間)

小畑

小畑

部子川直轄区間

水海

水海川直轄区間

大本

部子川直轄区間流入

金見谷

部子川直轄区間流入

蔵作

直轄区間下流足羽川

横越

直轄区間下流足羽川

持越

部子川合流前足羽川

【採水・分析】

(株)北陸環境科学研究所
TEL 0776-22-2771

【観測所保守点検】

(株)近畿地域づくりセンター
福井支店

TEL 0776-36-6230

休日 070-1641-7711 (杉本)

報告

報告

足羽川ダム工事事務所
調査設計課

TEL 0776-27-0642 M782-352

FAX 0776-27-1355 M782-400

連絡

指示(事故時)

各課
関係機関 等

【採水・分析】

(株)北陸環境科学研究所

TEL 0776-22-2771

休日 090-8093-6580(田口)

090-5999-1066(村川)

(2) 定期水質管理地点及び水質自動監視装置一覧表

定期水質管理地点と環境基準値

河川名	地点名	類型	水質項目					概要
			pH	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (MPN/100mL)	
足羽川	蔵作	A	6.5~8.5	2以下	25以下	7.5以上	1,000以下	年4回 一般地点
	横越	A	〃	〃	〃	〃	〃	年4回 一般地点
	持越	A	〃	〃	〃	〃	〃	年4回 一般地点
部子川	小畑	※	6.5~8.5	2以下	25以下	7.5以上	1,000以下	年12回 基準地点
	大本	※	〃	〃	〃	〃	〃	年12回 一般地点
金見谷川	金見谷	※	〃	〃	〃	〃	〃	年12回 一般地点
水海川	水海	※	〃	〃	〃	〃	〃	年12回 基準地点

※ 部子川(金見谷川ほか含む)・水海川は、環境基準の指定はされていないが、足羽川上流(板垣橋から上流の水域)の環境基準に準じて管理を行う。

水質自動監視装置

河川名	観測所名	設置場所	監視項目		観測方法	メーカー名
			濁度	水温		
部子川	小畑	池田町上小畑 地先	〃	〃	定時測定 (メモリカード記録)	北斗理研(株)



足羽川ダム直轄管理区間・水質採水・自動監視装置 位置図

(3) 定期水質分析内訳表

項目名	基準値	直轄区間				下流区間(直轄外)			備考		
		小畑	水海	大本	金見谷	蔵作	横越	持越			
一般項目	水温	-									
	外観	-	年12回	年12回	年12回	年12回	年4回	年4回	年4回		
	透視度	-									
生活関連項目	SS	25mg/L以下									
	pH	6.5以上、8.5以下									
	DO	7.5mg/L	年12回	年12回	年12回	年12回	年4回	年4回	年4回		
	BOD	25mg/L以下									
	大腸菌数	1,000MPN/100mL以下									
	COD	-									
	T-N	-	年12回	年12回	年12回	年12回	年4回	年4回	年4回	ダム湖:一般地点と同程度の管理	
	T-P	-									
	全亜鉛	0.03mg/L以下	年2回	年2回	-	-	-	-	-	基準地点のみ	
ノニルフェノール	0.001mg/L以下	年2回	年2回	-	-	-	-	-	下流基準点で検出された場合のみ		
健康項目	カドミウム	0.003mg/L以下									
	全シアン	検出されないこと									
	鉛	0.01mg/L以下									
	六価クロム	0.02mg/L以下									
	ヒ素	0.01mg/L以下	年2回	年2回	-	-	-	-	-		
	総水銀	0.0005mg/L以下									
	セレン	0.01mg/L以下									
	フッ素	0.8mg/L以下									
	ホウ素	1mg/L以下									
	VOC類	ジクロロメタン	0.02mg/L以下								
		四塩化炭素	0.002mg/L以下								
		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下								
		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下								
		シス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/L以下								
1,1,1-トリクロロエタン		1mg/L以下	年2回	年2回	-	-	-	-	-		
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/L以下									
トリクロロエチレン		0.01mg/L以下									
テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下									
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/L以下									
ベンゼン	0.01mg/L以下										
PCB	検出されないこと	年1回	年1回	-	-	-	-	-	基準地点のみ		
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	年2回	年2回	-	-	-	-	-	下流基準点で検出された場合のみ		
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	年2回	年2回	-	-	-	-	-			
農薬類	チウラム	0.02mg/L以下									
	シマジン	0.003mg/L以下	年1回	年1回	-	-	-	-	-	基準地点のみ	
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下									
アルキル水銀	検出されないこと								総水銀の検出された場合のみ		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(計算)	10mg/L以下	年12回	年12回	-	-	-	-	-	ダム湖:一般地点と同程度の管理		
排水規制項目	銅	-									
	鉄(溶解性)	-	年2回	年2回	-	-	-	-	-		
	マンガン(溶解性)	-									
	n-ヘキサン抽出物質	検出されないこと								下流基準点で検出された場合のみ	
富栄養化項目	亜硝酸性窒素	-	年12回	年12回	-	-	-	-	-		
	硝酸性窒素	-									
	クロロフィルa	-	年12回	年12回	年12回	年12回	年4回	年4回	年4回		
要監視項目	ニッケル	-									
	アンチモン	-	年2回	年2回	-	-	-	-	-		
	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	年1回	年1回	-	-	-	-	-		
その他	濁度	-									
	導電率	-	年12回	年12回	年12回	年12回	年4回	年4回	年4回	SS、BOD等と同程度	

- ・ 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンの基準値については、最高値とする。
- ・ 工場由来等の健康項目は、下流の環境基準点(足羽川天神橋(市)又は水越橋(市)、日野川明治橋(国))の検出状況に応じて、採水・分析回数の見直しを行うものとする。
- ・ 自然由来等の健康項目(重金属等)は、ダム工事(大規模掘削等)の進捗に応じて、採水・分析回数の見直しを行うものとする。
- ・ 富栄養化に関連する生活監視項目、健康項目及び要監視項目は、試験湛水・供用に伴い、ダム貯水池水質調査要領を参考に、採水・分析回数の見直しを行うものとする。